

発議第7号安倍晋三元首相の「国葬」中止を求める意見書について賛成の立場で討論に参加いたします。

本日9月22日、安倍元首相の国葬は5日後の9月27日に予定されています。

先日9月19日には代々木公園において、荒れる天気の中においても国葬反対集会が行われました。5日後に迫っていても各地で反対の声が上がっています。議会最終日に国葬に反対する市民の皆さんの声を代弁する形で討論したいと思います。

中止を求め国葬に反対する理由は、数多くあり安倍元首相に対する評価も意見が分かれるところではありますが、故人の死を弔うことに対してではなく、国葬に反対する理由を簡潔に以下述べてまいります。

1、誰の国葬にしても法的に根拠がありません。

日本には、現在故人の葬儀を行う根拠法がありません。岸田首相は、内閣府設置法と閣議決定をもって、国会での審議に諮ることもなく、閣議決定で国葬を決めてしまいました。1967年に行われた戦後唯一の吉田茂元首相の国葬についても、翌年の国会で国葬については法令の根拠はないと議事録に明記されています。その後も政府要人は合同葬等で執り行われてきました。

2、個人の葬儀を国民の税金で執行することは違憲です。

特定の故人の葬儀費用を国民の税金で執り行うことは法の下での平等や、思想や良心・信教・表現の自由を定めた憲法に違反しています。

また、国民の税金は憲法83条、85条にのっとり国会での審議が必要です。閣議決定だけで税金の用途を決めることは税金の私物化に当たります。

3、安倍元首相は旧統一協会との深い関わりが疑われています。

旧統一協会は、宗教法人である靈感商法や合同結婚式、法外な献金強要などを繰り返し、多くの被害者を生み出してきた団体です。安倍氏は、旧統一協会系のイベントにビデオメッセージを送るなど、深い関係性が疑われています。今後宗教法に基づく適用の可否を検討すべきとの声もある中で、安倍元首相の葬儀を国葬で行うことによって、旧統一協会を認めることにつながりかねず、今後の検証の力をそぐことにならないか多くの懸念を感じます。

4、この安倍元首相の国葬を弔問外交として海外の要人とのつながりを深める目的にも言及している政府関係者がいます。しかし、現状からはこれまでの総理大臣を歴任した方々との葬儀との差をつける理由は見当たりません。

5、国民の圧倒的多数が、国葬に反対しています。

新聞各社の全国世論調査では、「国葬を評価しない」が「評価する」を大幅に上回っています。国会議事堂前をはじめ、先日の代々木公園、各地で国葬反対のデモや署名活動が起こっています。

政権与党の中から、国葬が終われば、反対する人たちもよかったと思うはずだ

との発言は、本当に失礼極まりない発言です。

以上を理由とし、国葬に反対する立場から 発議第7号安倍晋三元首相の「国葬」中止を求める意見書について賛成といたします。